

宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査に係る
質問に対する回答について

NO	質問内容	回答
1	事業対象範囲の都市計画規制等には、どのようなものがあるか。	宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙 に令和4年3月時点の都市計画規制等を記載していますので、ご確認ください。 <宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙> https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000296/296166/02besshi.pdf
2	提案を行ううえで、「宝が池の森」保全再生協議会等との事前の調整は必要か。	宝が池の森の課題や特徴を「森づくりビジョン」にまとめています。自然環境、歴史・文化・暮らし・景観、森の利活用について「3課題」にまとめており、これらを御理解のうえ、目指すべき森の姿「4ビジョン」に繋がるような提案が望ましいです。 本調査の提案に当たっては、「宝が池の森」保全再生協議会との事前調整は不要ですが、「森づくりビジョン」の文脈を尊重してください。
3	宝が池公園だけでなく、「宝が池の森」全体の環境で捉えた時に、必要になってくる視点や事柄は何か。	<森づくりビジョン> http://takaragaike.html.xdomain.jp/pdf/forest_vision_1st_ed_20220306.pdf

NO	質問内容	回答
4	<p>宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙（1ページ）の「本調査の対象範囲」について、池の中や河川（岩倉川）も提案対象と理解してよいか。</p> <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000296/296166/02besshi.pdf</p>	<p>御認識の通りです。本調査では幅広く柔軟な提案を受け付けます。ただし、実施要領の調査趣旨や本市関連の取組内容を踏まえた内容であることを期待します</p> <p>なお、河川区域については京都府の管理エリアであり、河川法等の適用を受けません。河川区域と公園の境界の概略については、宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙（3ページ）の赤線を参照ください。</p> <p><宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙></p> <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000296/296166/02besshi.pdf</p>
5	<p>京都市の財政負担は前提としていないとのことだが、施設整備に併せて指定管理を行う可能性はあるか。</p>	
6	<p>今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、指定管理その他のPPP手法を導入し、宝が池公園全体を一体的に管理運営する可能性はあるか。</p>	<p>今後の方針については未定です。</p> <p>なお、原則として本市の財政負担がない提案を求めますが、施設整備に併せて指定管理その他のPPP手法を用いた事業提案を行おうとする場合は、例えば「本市が財政負担を行わない事業計画」と「PPP事業計画」を比較して本市財政への優位性を記述するなど、本市の財政状況を踏まえた提案としてください。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・宝が池公園の課題（森林・自然環境保全）解決のために、京都市が維持管理費の予算を確保することは可能か。 ・イベント等を行うことにより、来園者が増えることで維持管理費が増額する可能性があるが、京都市が予算を確保することは可能か。 	

NO	質問内容	回答
8	風致景観その他の都市計画規制に適合する建築物やインフラ整備を行うにあたり、京都市公園担当部局の協力はああるか。	施設整備等を行う場合についての質問ですが、本調査における提案に基づき今後検討しますので、その実施も含め未定です。
9	調査対象では、風致地区、歴史的風土保存区域、眺望空間保全区域、遠景デザイン保全区域など京都府や市所管部課による法規制がある。仮設工作物も含めて施設設置の構造や仕様についての事前調整をワンストップで実施可能か。	これまでの公民連携による公園施設整備や社会実験等においては、関係部局との事前連絡・調整や協議の進行等、公園担当部局として可能な限りのサポートを行ったうえで、事業主体における本申請等に進んでいます。
10	法令改正等の規制緩和を前提とした施設整備を提案することは可能か。	現行の法令に適合する提案をお願いします。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・スケートボードパークの実証実験は可能か。 ・駅前周辺でのワークショップ・マルシェは可能か。 ・防災啓蒙活動を目的としたキャンプイベントは可能か。 ・発電機の使用は可能か。 ・公園内自主・他社開催イベントに付随するフードトラック・テントベンダーの出展は可能か。 <p>【以下、子どもの楽園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供に人気の「働くクルマ」（アメリカのスクールバス・大型クレーン・市バス・消防車等）展示は可能か。 ・子供が乗車出来るミニSLの線路仮敷設もしくは常設は可能か。 	<p>本調査では、①公園施設の整備・運営及び②当該施設を拠点としたイベント企画の2点について提案を求めています。イベント単体の提案は対象外となっておりますので、御注意ください。</p> <p>なお、一般的に、公園でイベントを実施する場合は、都市公園法等関係法令に適合する内容とし、かつ、周辺地域や指定管理者（子どもの楽園のみ）その他の公園関係者との調整を行い、合意に至ることが必要なため、現時点で御質問に対して確定的な回答はできませんが、実施できる可能性はあると考えます。</p>
12	芝生への車両乗り入れは可能か。	<p>基本的には乗り入れ可能ですが、育成状況に応じて、芝生の保護のために車両下に保護マットを敷く等の対応が必要な場合があります。</p> <p>なお、原則として、公園施設（芝生も含まれます）を破損した場合は、現状復旧が必要です。</p>

NO	質問内容	回答
13	発電機が使用できない場合の代替方法はあるか。	<p>是非ご提案ください。 なお、公園の既存インフラは、宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙に記載のとおりです。 ＜宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙＞ https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000296/296166/02besshi.pdf</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前周辺、宝が池（水辺・護岸）での仮設飲食店営業は可能か。 ・ 長期間の仮設ステージの設営等、仮設設備の設営は可能か。 	<p>当サウンディング型市場調査においては、①公園施設の整備・運営及び②当該施設を拠点としたイベント企画の2点について提案を求めています。 ①の公園施設は、簡易に設置撤去可能な仮設工作物を想定していません。 ②のイベント企画のために必要な仮設工作物については、問11を御参照のうえ、是非御提案ください。</p>
15	おそとチャレンジの使用料の料金体系はどのようなものか。	<p>公園使用料は免除していますが、営利活動を行った場合は、公園の魅力向上及び維持管理等の公益に資する取組に還元するため、売上還元金（営利活動に係る売上高（税込み）に対する歩合〈応募者が提案、5%以上〉）を本市に納付いただいています。 ＜公民連携 公園利活用トライアル事業募集要項 5 (6) 参照＞ https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000293/293520/01.pdf</p>
16	おそとチャレンジの取組毎の利用者数は把握しているか。	把握していません。

NO	質問内容	回答
17	おそとチャレンジの販売数を教えていただきたい。	民間企業等の情報であるため、公開できません。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内で禁止している事業（出店）やイベントはあるか。 ・事業（出店）やイベントをするにあたってのルールはあるか。 	<p>京都市都市公園条例 第5条に掲げる行為について禁止し、同条例 第3条第1項に掲げる行為については制限したうえで、都市公園内行為許可基準に基づき、個別許可を行っています。</p> <p>このほか、都市計画規制等に適合する内容とし、かつ、周辺地域や指定管理者（子どもの楽園のみ）その他の公園関係者との調整を行い、合意に至ることが必要です。</p> <p><京都市都市公園条例> https://www1.g-reiki.net/kyoto/reiki_honbun/k102RG00000788.html</p> <p><都市公園内行為許可基準> https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000180/180460/koikyokakijun.pdf</p>
19	施設及び売上の一部を京都市に納付する必要はあるか。	提案を求めている「柔軟な公園運営への寄与」の例として、売上げの一部還元等を挙げていますが、必須事項ではありません。
20	イベント情報について、京都市の広報やHPなどに無償で掲載可能か。	本市との共催事業の場合は、紙面の制約等がありますが、「市民しんぶん」をはじめとする本市の自主広報媒体へ無償で掲載いただけます。
21	子どもの楽園を除く園地の管理は市の直営か。	今回の対象エリアについては、御認識のとおりです。

NO	質問内容	回答
22	令和3年度に実施された5つのトライアル事業者から提示された課題について、どのように対応される予定か。	<p>公園管理者との連携強化、事業者間の広報協力、SNS等での発信による取組周知、公民連携による公園を拠点としたまちづくりの推進等が課題として挙げられました。</p> <p>令和4年度の公民連携 公園利活用トライアル事業では、指定管理者をはじめ公園関係者や事業者間の連携は昨年度よりも積極的に行っています。広報面では「市民しんぶん」や京都市交通局発行冊子「おふたいむ」での掲載等を行っており、引き続き、効果的な広報を実施していきます。</p> <p>公民連携による公園を拠点としたまちづくりの推進については、宝が池公園をモデルに多様な主体が参画した柔軟な公園運営の仕組みの構築を進めていきます。</p>
23	子どもの楽園において、指定管理者による自主事業とトライアル事業者のイベント企画との調整方法は。	<p>公民連携 公園利活用トライアル事業は、公募を経て選定した民間企業等と本市の共催事業です。</p> <p>事業の実施前においては、本市が主導する形で、本市が指定管理者と使用エリア、時期及び内容等を調整したうえで、トライアル事業者と指定管理者を仲介し、事業の途中で問題が生じた際には三者で協議するなど、協力して事業を進められるよう調整を行っています。</p>
24	駐車場の利用実績、収入、管理費について令和元年度年から直近までの状況はいかがか。	<p>子どもの楽園駐車場の利用実績及び収入は下記のとおりです（令和3年度は未公表）。管理費については把握していません。</p> <p>令和元年度：36,827台／年、約1,900万円／年 令和2年度：32,874台／年、約1,700万円／年</p> <p>＜令和2年度 京都市宝が池公園 子どもの楽園（93・94ページ）＞ https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000289/289808/03jigyuhoukuoku.pdf</p> <p>狐坂駐車場については、把握していません。</p>

NO	質問内容	回答
25	施設利用者数について，月別，日別等でデータをいただきたい。また，季節や曜日によっての利用傾向を教えてください。	<p>把握していません。 各エリアの利用人数は「宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙 1各エリアの情報」を参考にしてください。 <宝が池公園の持続可能な公園運営に資する公民連携事業に向けたサウンディング型市場調査 実施要領 別紙> https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000296/296166/02besshi.pdf</p> <p>なお，宝が池公園直結の京都市営地下鉄国際会館駅の利用者数は，約2.6万人／日です。 <R01 地下鉄 駅別一日平均乗降人員の推移> https://data.city.kyoto.lg.jp/node/110585</p>
26	施設への来訪交通手段の傾向について教えてください。	<p>統計的な調査は行っていません。 あくまで公園担当部局としての所感としてですが，主に以下の傾向があると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営地下鉄国際会館駅からの徒歩 ・子どもの楽園への自家用車，自転車，徒歩 ・狐坂への自家用車，自転車，徒歩 ・それ以外のエリアへの自転車，徒歩
27	施設の交通に関する課題や要望を教えてください。	<p>宝が池公園の来園者アンケートの結果に基づき，駐車場が不足していることが課題と考えています。また，本調査では，低利用地の利活用による公園全体の回遊性の向上を期待しています。 <「公民連携公園利活用トライアル事業 おそとチャレンジ」実施報告書 5ページ> https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000001621.html</p>

NO	質問内容	回答
28	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設及び駐車場の設計図を提供いただきたい。 ・現在駐車場に設置されている精算機等の機器類についてメーカー・型番等の情報を教えていただきたい。 	<p>子どもの楽園部分については、以下を参照ください。</p> <p><（令和元年度から令和4年度まで）宝が池公園子どもの楽園指定管理者募集要項 9ページ></p> <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000287/287671/3-youkou-child.pdf</p> <p>狐坂の駐車場については、別紙を参照ください。</p> <p>上記以外については、地形図等を参照されるか、現地の確認をお願いします。京都市景観情報共有システムの規約に同意される場合は、同システムで地形図を閲覧することができます。</p> <p><京都市景観情報共有システム></p> <p>https://keikan-gis.city.kyoto.lg.jp/keikan/</p>
29	<p>おそとチャレンジで実施しているアンケートについて、回答数やアンケート項目も含めて、結果詳細を教えていただきたい。</p>	<p>「公民連携 公園利活用トライアル事業 おそとチャレンジ」実施報告書3・5・11・13・15・16ページに、回答数・アンケート項目も含めて記載しています。</p> <p><「公民連携公園利活用トライアル事業 おそとチャレンジ」実施報告書></p> <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000001621.html</p>